

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 寒河江市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,794	農業就業者数	1,674	認定農業者	237
自給的農家数	703	女性	644	基本構想水準到達者	26
販売農家数	1,091	40代以下	65	認定新規就農者	16
主業農家数	251	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	27
準主業農家数	155			集落営農経営	11
副業的農家数	760			特定農業団体	
				集落営農組織	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,410	1,120			2,530	
経営耕地面積	1,244	736	202	534	1,980	
遊休農地面積	13.9	35.5	32.9	2.6	49.4	
農地台帳面積	1,540	1,445	1,128	317	2,985	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,530ha	1,356ha	53.60%
課 題	農業従事者数の減少、高齢化等により貸し手が増える現状において、担い手等の借り手が不足している。また、圃場整備されていない水田や中山間地等の耕作が不便といった条件の不利な農地は借り手が少なく、集積が進みにくい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,396 ha	(うち新規集積面積 40ha)
	目標設定の考え方:今後とも農業従事者の高齢化が継続し、貸し手の増加が見込まれることから、新たな地域の担い手の掘り起こし、認定農家の再認定を働きかけ、これによりさらに集積を進める。また、地域と連携しての面的集積も推進する。		
活動計画	① 農地中間管理機構、農用地利用改善組合、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して貸し借りの調整を行いながら、集積を進めていく。 ② 毎月、農業委員等を介し地域と連携しながら、利用権設定等促進事業による農地の権利設定・移転のあっせん、調整を行い、利用集積を進める。 ③ 9月の利用状況調査に引き続き利用意向調査を翌年1月までに継続して実施し、農地中間管理機構を通じてその結果を活かしながら、農地の有効利用とともに利用集積を高める。		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4経営体	3経営体	4経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.42ha	7.6ha	3.0ha
課 題	新規参入者への情報提供及び受入れ体制の整備、農業経営や技術習得のための参入後のフォローアップなど。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4経営体	参入目標面積	3.0ha
活動計画	日常の農業委員会活動において、新規参入者の情報を収集するとともに、広報紙及びホームページ等により各種情報提供を行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,574.2ha	49.4ha	1.92%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足等により遊休農地が固定化してきている。また、一部解消しても新たな遊休農地が発生している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.0ha		
	目標設定の考え方:各地区の農用地利用改善組合で解消目標面積を定め、農業委員会等と一体となって有効活用するよう指導し解消を図る。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		110人	8月～9月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	12月～1月	2月～3月	
その他	① 農業委員会に設置している農地常任委員会において農地パトロールを実施する。 ② 農業者に対する情報提供及び農業委員等を介しての働きかけにより耕作放棄地の解消及び発生防止のための耕作放棄地対策事業の活用を進める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,530ha	0.28ha
課 題	転用には許可が必要であることの不知等による違反転用があり、原状回復に向けて指導を行っても、所有者と使用者が異なること及び所有者の世代交代による違反意識の希薄化等から未解消のまま長期化するケースがある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	① 違反転用の是正指導 違反転用者に対する継続的な違反是正の意向、方法等の聞取りの実施 ② 違反転用の発生防止に向けた取り組み 広報紙による違反転用防止の啓発を行い、転用には許可が必要であること、違反に対する罰則の適用等を掲載し、周知する。 ③ 違反転用者に対する継続しての調査及び指導 引き続き違反転用の調査を行い、農業者に対して違反転用情報の提供を呼びかけ、実態を把握する。早期発見及び早期対応により違反転用を防止する。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入